

東庄町新型インフルエンザ等対策 行動計画

平成26年5月
千葉県東庄町

目 次

I	はじめに	1
1.	策定の経緯	1
II	策定の基本方針	3
1.	新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	3
2.	新型インフルエンザ等対策の基本的考え方	4
3.	新型インフルエンザ等対策実施上の留意点	5
4.	新型インフルエンザ等発生時の被害想定等	6
5.	関係機関の役割	7
6.	町行動計画の基本事項	9
(1)	実施体制	9
(2)	情報提供・共有	13
(3)	予防・まん延防止	14
(4)	医療	18
(5)	町民生活及び町民経済の安定の確保	18
7.	発生段階	19
III	各段階における対策	21
1.	未発生期	21
(1)	実施体制	21
(2)	情報提供・共有	21
(3)	予防・まん延防止	22
(4)	医療	23
(5)	町民生活及び町民経済の安定の確保	23
2.	海外発生期	24
(1)	実施体制	24
(2)	情報提供・共有	24
(3)	予防・まん延防止	25
(4)	医療	25
(5)	町民生活及び町民経済の安定の確保	25
3.	県内未発生期・県内（町内）発生早期	26
(1)	実施体制	26
(2)	情報提供・共有	26
(3)	予防・まん延防止	27
(4)	医療	29
(5)	町民生活及び町民経済の安定の確保	29
4.	県内（町内）感染期	32
(1)	実施体制	32
(2)	情報提供・共有	33

(3) 予防・まん延防止	33
(4) 医療	35
(5) 町民生活及び町民経済の安定の確保	36
5. 小康期	40
(1) 実施体制	40
(2) 情報提供・共有	40
(3) 予防・まん延防止	41
(4) 医療	41
(5) 町民生活及び町民経済の安定の確保	41
 (参考)		
町内外で鳥インフルエンザが人で発生した場合等の対応	43
住民接種の優先順位の考え方	44
 用語解説	 45